

平成 23 年 4 月 14 日

箕面市教育長 様
箕面市教育委員会委員の皆様

箕面市立図書館協議会
会長 松井 純子

「箕面市図書館 8 館構想（たたき台）」について（意見書）

平素は、箕面市立図書館の管理・運営についてご尽力を賜り、深く感謝いたします。
さて、平成 22 年度第 5 回箕面市立図書館協議会において、「箕面市図書館 8 館構想」（以下、「8 館構想」）が提案され、「同 たたき台」が協議会資料として配布されました。これまでの 6 館体制を 8 館に拡充し、図書費を倍増する、などの積極的な方策を掲げる一方で、図書館全体のあり方と経費配分を見直して、経費を増やすことなく図書館サービスの維持・向上を目指すという、大変明確な方針の下に策定された構想です。市の財政状況が厳しいなか、このような図書館構想を市が提案されたことに対しては、深く敬意を表するものです。

図書館協議会としても、この「8 館構想」が箕面市の図書館の発展と市民サービスの向上につながることを期待しつつ、鋭意検討を行いましたところ、すべての委員から厳しい意見が述べられ、「8 館構想」に対する懸念が表明されました。そのため、これらの意見を集約し、当協議会の考え方を説明した文書を作成のうえ、意見書として提出することにいたしました。

つきましては、教育長、教育次長ならびに教育委員のみなさまには、意見書の内容をご考慮いただき、「8 館構想」について慎重にご検討下さいますようお願い申し上げます。

記

「8 館構想」についての意見 ...評価できるところ ...評価できないところ

【A . 条件付き・限定的評価】

A-1 . 図書館サービスの不均衡を見直す 「空白地域に図書館 2 館を新設」

これまで図書館施設がなく、サービスが不十分だった小野原地区と北部地域（止々呂美・森町地区）に図書館を新設することで、サービスの空白地域の解消が期待できます。

施設の規模や蔵書冊数、職員配置など、具体的なことがまったく示されていません。小野原の場合、昨年公表された「小野原西・多文化交流センタープロジェクト」構想からみて、桜ヶ丘図書館の 2/3 くらいの狭いスペースになるのではと推察されます

が、最低でも 200 m²は必要です。また北部地域については、施設構想は何も書かれていません。これでは評価のしようがありません。

運営経費も、新設 2 館で 820 万円程度、1 館で 410 万円（図書費・管理運営費・人件費込）とのこと。この金額ではアルバイトを 1 人置ける程度の人件費しか計上されていないこととなります。図書費も学校図書館程度です。これでは「図書館」と呼べる施設やサービスの提供は困難です。

A-2 . 書籍購入費を倍増 「書籍購入費を現在の 3110 万円から 6220 万円(2 倍)に」

箕面市の図書館サービスはたしかに充実していますが、資料費は、市の財政状況の悪化にともなって、低く抑えられています。

平成 22 年度の図書費 3110 万円は、平成 16 年度と比較して 2 割以上、金額にして約 1000 万円減少しています。現在の図書費は、同規模他市と比較しても低いものです。図書費が倍増することで、図書館の魅力が向上し、利用がより活性化することが期待できます。市税の市民への還元と言えます。

ただし、行き過ぎた職員数（人件費）の削減により費用を捻出しようとしていることは、評価できません。

A-3 . 大切にしたい 4 つの視点

対人サービスの充実 高齢者・障害者への支援 子育て支援 市民協働

「大切にしたい 4 つの視点は変えず、市全体としてサービスの質を維持・向上します」

この 4 点は箕面市の図書館が目指してきた図書館サービスの基本です。それを変えず「市全体としてサービスの質を維持・向上します」と明記したことは評価できます。一方で、「職員の削減」をうたっているのは、どう見ても矛盾しています。4 つの視点を変えずにサービスの質を維持・向上するためには、専門職員である「司書」を中央館だけでなく地域館にも十分配置することが不可欠です。

A-4 . インターネット接続環境の整備

「無線 LAN 拠点を整備するとともに、iPAD、ネットブックなどの館内貸出をします」

これまで図書館には市民が自由に使えるインターネット端末がなかったため、インターネット接続環境の整備、iPAD やネットブックなどの PC の貸出は、市民の情報アクセスを改善することにつながり、評価できます。

貸し出す PC の台数や使用するスペースの問題、あるいは機器のメンテナンス、セキュリティ対策、青少年保護対策などの具体的なことが不明です。また、利用方法の説明などに人手が必要となります。

「8 館構想」掲載写真のなかに電子書籍を利用しているような写真がありますが、電子書籍は機種ごとに利用できるコンテンツに制限があるなど、問題を抱えているため、導入・提供にあたっては、事前に十分な検討が必要です。

A-5 . 貸出がよりスピーディに

「IC タグを導入し、貸出作業をスピードアップします」「セルフ貸出も簡単」

利用が多く、カウンターに列ができやすい休日などにはスピーディな貸出処理ができて、よいでしょう。また行方不明本の減少、蔵書点検の効率化にもつながります。自動貸出機の導入による「セルフ貸出」も、単純な貸出の場合は便利でしょう。

一方で職員は、カウンターで貸出手続きを行いながら、利用者から本のことや利用に関することを尋ねられる場合がしばしばあります。職員は、利用者とのやりとりを通じて読書や情報のニーズを把握し、読書案内を行い、それが貸出や予約、レファレンス、選書、ひいては図書館サービス全体につながっていきます。

カウンターでは、必ずしもスピードアップだけが求められるわけではありません。職員との対話やつながりを求めて来館される利用者も大勢おられます。図書館サービスの質を高めるためには、カウンターで十分時間をとって対応することも必要なのです。IC タグの導入で貸出がスピーディになったからといって、利用者とのやりとりまで短縮してしまったら、それこそ命取りです。

IC タグ貼付には経費がかかります。また、今後購入される本にも継続して貼付する必要があります。耐用年数の問題などを含め、事前にきちんと検討することが必要です。また、停電や故障などにより自動貸出機が使えなくなる事態に備えて、人的バックアップ体制が常に用意されていなければなりません。限られた人員体制の中では緊急時に対応できなくなります。

【B . 評価できない・要見直し】

B-1 . 職員の削減

「人員体制の効率化」「人員数を約 3/4 に縮減」「人件費を約 1 億 300 万円縮減」

人件費を約 1 億 300 万円も削減するのに、一体どれほど職員を減らせばよいのでしょうか？「人員数を約 3/4 に縮減」というと、わずかに 1/4 減と見えるかもしれませんが、常勤・非常勤あわせて 41 名の職員のうち 10 名は削減しなければならないでしょう。しかも、すべて正規職員を減らさなければ、1 億 300 万円の縮減など不可能です。

図書館を 2 館新設し、一方で常勤職員を 10 名も削減した上で、なお「全体のサービスは低下させません」と書かれていますが、これでどうやってサービスを維持できるのでしょうか。薄く広くするだけであって、決して向上はしません。そればかりか、箕面の図書館を「無料貸本屋」に等しいものに変え、市民の財産である図書館を台無しにしてしまうでしょう。

図書館サービスには、専門職である「司書」の働きが不可欠です。「8 館構想」には、「司書」という言葉がまったく出てきません。しかし、「司書」でない職員をいくら増員しても、図書館サービスの向上は期待できません。本のことや、図書館の役割・機能を理解した上で、きちんと本やサービスを提供できる経験豊かな「司書」

がいて、はじめて図書館は市民に血のかよったサービスを提供できます。
市民が「無料貸本屋」でなく「本物の図書館」を望むのであれば、これはぜひとも再検討し、新設の2館にも常勤の「司書」をきちんと配置すべきです。アルバイトの「司書」を配置すればよいと思うかもしれませんが、アルバイトは頻繁に入れ替わるため、サービスの蓄積や向上は望めません。また、指導する常勤の「司書」がいなければ、アルバイトの力量も高まりません。子育て支援も高齢者や障害者支援も、市民との協働も、学校図書館との連携も困難になります。職員は図書館サービスの根幹です。図書館行政を担う方々は、ここをよく考えて下さい。

B-2 . 組織構成・人員配置の変更

「一見、地域密着に感じられるが、予算とマンパワーなど1館の体力は弱く分散され、効率性が悪い」

「並列的な運営を改め、中央図書館を拠点として全館を一つの大きな図書館と捉える」

「各館に館長を置いている現体制を改め、1人の館長が全図書館を統括」

「サービスや運営に重複が多く、無駄ではないか」という指摘のようですが、なぜこのような発想が出てくるのでしょうか。たいへん理解しがたいです。図書館サービスの基本はどこでも同じです。貸出・予約、レファレンスサービス、児童サービス、高齢者サービス、障害者サービスなど、一つ一つのサービスを丁寧に行い、市民は市内のどの図書館でも同一のサービスを受けられます。そのためのノウハウは共有しています。

しかしそれ以外に、利用者層や地域性の違いなどによって、館ごとのサービスに変化や多様性が生じます。公共図書館である以上、これは当然です。「地域館」としての独自性・独立性（つまり「並列的な運営」）は、ここから生じるものです。「予算とマンパワーが分散され、効率性が悪い」というのは、「8館構想」における誤解と言わざるを得ません。

地域館というのは、図書館サービスを市全体に行き渡らせるための拠点施設であり、施設を運営するためには、予算と職員が当然必要です。しかし、予算と職員には限りがありますから、可能な範囲で分配することになります。「並列的な運営を改める」ということは、言い換えれば、地域住民のニーズや地域性を無視し、「地域館」としての独自性を放棄することです。住民の顔を見てサービスすることができなくなります。

また、地域館の館長は各館のサービスや運営の責任者であり、中央図書館長に求められる役割とは別ものです。地域住民のニーズをふまえたサービスが可能かどうかは、地域館の館長の力量と判断です。中央館の館長が全市の図書館を統括するのは当然ですが、対外的な対応や管理業務を多く抱えた中央図書館長が、地域館のサービスにまで目を行き届かせることは不可能です。結果的に、地域住民のニーズへの対応が遅れたり、困難になる可能性があります。これだけでも十分、図書館サービ

スの低下につながります。

「効果的・効率的な運営」というのは、聞こえはよいですが、実際のサービスにはなじまない発想です。箕面の図書館のよさは、まさに「地域密着」のサービスにあったはずで、地域の子どもが安心して通える図書館、地域の小学校・中学校の活動を支援してくれる「地域の図書館」が、箕面にはあるのです。

B-3 . 蔵書の流動性を大幅アップ

「年に一度、大幅な蔵書のローテーションを実施」

図書館の本は、どの館にも必ず置いておきたい基本図書のほかに、常に人気のある作家の本やベストセラー小説などがたくさん置かれています。収集の基本は各館の利用者ニーズです。つまり同じ箕面の図書館といっても、地域が異なれば利用者のニーズも異なるため、蔵書構成は当然異なります。「蔵書の大幅なローテーション」を行えば、A館の本をB館へ、B館の本をC館へ、C館の本をA館へと一見新鮮な気分を味わえそうですが、利用者のニーズや地域性を無視して本を移動させて、はたして利用されるでしょうか。むしろ、せっかく地域のニーズに沿った蔵書構成ができていたのに、それを壊すことの弊害のほうが懸念されます。利用したいと思っていた本がいつのまにかよそに行ってしまったという不便さも生じます。

子ども文庫くらいの小規模の図書館で、利用者のニーズがある程度共通している図書館どうしであれば、ローテーションで新鮮さを持たせることもできますが、箕面の中央館と地域館では、利用度の低くなった本は閉架書庫へ移し、開架は利用度の高い本を中心に、できるだけ新鮮さを失わないよう考えて並べられています。もちろん地域のニーズへの目配りは欠かしません。閉架書庫に移すかどうかは、1冊1冊を見て判断しています。このようなことができるのは、やはり司書の力量です。

「蔵書の大幅なローテーション」は、図書館ではどこでも同じ本が並んでいる、という安易な考えから出てきた発想のように思えてなりません。箕面では、近所の図書館にない本は別の館から取り寄せて提供しますし、中央館に行けばより多くの本を手にとって見ることができます。そのようなシステムが構築されている箕面では、本は日常的に移動しています。それでも蔵書の新鮮味がないと感じるのであれば、それは図書費が少なく、新しい本が買えないためではないでしょうか。適度な図書費があれば、このような労多くして効果の薄い発想に惑わされることはありません。蔵書の移転・入れ替えは、単に物としての「本」を動かすだけでは完了しません。図書館ごとの所在データの変更や、入ってくる本の大きさに合わせた書架の調整、貸出中の多巻物が返却されればその移管処理など、作業の事前準備と移動後のさまざまな作業があります。10万冊レベルの移動であれば、その前後2か月ほど、通常業務とは異なる作業が必要となります。毎年この作業が繰り返されると、日常業務への影響、職員の負担増は避けられません。

B-4 . 回転率の落ちた書籍は売却

「回転率の落ちた本は他自治体の図書館などに売り払ったり、バーゲンブックコーナーを常設して市民が買えるようにする」

利用度の低くなった本を他自治体の図書館が買うことはまずありません。なぜなら、図書館が通常の出版ルート以外から購入する場合には、売り手の団体（この場合は箕面市）を販売業者として登録し、なおかつ公平性を保つため、その本の評価額を第三者機関に査定してもらった上で購入することになるからです。このため、入手困難な特定の郷土資料などを除き、よその図書館から購入することは困難なのです。他自治体の図書館に対しては、その本を廃棄した上で寄贈するのが一般的です。利用度の低くなった本を市民が買えるようにする活動は、すでに実施されています。

「人と本を紡ぐ会」の活動をご覧ください。

たまにしか利用されなくても必要な本は保存する、ということも図書館の大切な役割であることを忘れてはなりません。

B-5 . 「8館構想」に書かれていないこと

箕面市が考える図書館の役割は何か？

図書館職員が果たすべき役割とは何か？司書の専門性をどのように考えているか？

子育て支援・子ども読書に果たすべき図書館の役割とは何か？

高齢者・障害者支援に果たすべき図書館の役割とは何か？

市民との協働をどのように進めるのか、進めないのか？

学校図書館の役割、学校図書館との連携をどのように考えているか？ など

【結 論】

上に指摘したとおり、このたびの「8館構想」は、図書館協議会として評価できるところもありましたが、それ以上に多くの点で問題のある内容であることがわかりました。「8館構想」をこのまま実施すれば、小野原地区に新設される施設は、「図書館」とは名ばかりの、市民ニーズに応えることがおよそ不可能なものになることが懸念されます。そればかりでなく、これまで築いてきた箕面の図書館のよさが失われてしまう危険すらあります。それは、「8館構想」が、専門職である司書のはたらきと常勤職員配置の重要性に目を向けることなく、施設・設備面と経費削減だけを追求しているからです。

図書館の充実は、学校教育や生涯学習のみならず、市民生活の安定に寄与するまちづくりの基盤であることを、教育長、教育次長、教育委員のみなさま方はご承知のことと思います。そのためには、経験豊かな常勤の司書職員を配置することが不可欠であるということを今一度思い起こしていただき、再度のご検討をお願い申し上げます。